

別表 (募集職種等)

No.	職種名	登録資格	給料(報酬)等				勤務場所	担当課(TEL)	
1	一般事務	高卒以上の学歴を有する方	月額 154,600円～				役場各課	総務課 (025-784-3451)	
2	一般事務 (障がい者対象)	身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方	月額 154,600円～ (時間額 1,008円)				役場各課	総務課 (025-784-3451)	
3	徴収事務	高卒以上の学歴を有し、首都圏在住で徴収事務の経験のある方	【町外徴収事務】 月額 191,917円～ ※週4日、1日7時間勤務				東京事務所	税務課 (025-784-3452)	
4	保育士	保育士資格又は幼稚園教諭免許を有する方	月額 164,100円～ 月額 148,219円～ ※1日7時間勤務	・こども園については、早番(午前7時30分から)、遅番(午後7時まで)、土日・祝日出勤等のシフト勤務あり ・総合子育て支援センターについては、午前8時30分から午後5時15分以内勤務	時間額 1,077円	こども園、総合子育て支援センターとも午前8時30分から午後5時15分以内勤務(定時制ではない)	湯沢認定こども園 または 総合子育て支援センター	子育て支援課 (025-788-0292) または 湯沢認定こども園 (025-788-0020)	
5	保育助手	資格等なくても可 (18歳以上で子どもが好きな方)	月額 154,600円～ 月額 139,638円～ ※1日7時間勤務		時間額 1,008円		湯沢認定こども園	湯沢認定こども園 (025-788-0020)	
6	【湯沢認定こども園】 送迎バス添乗員・清掃員	特になし (子どもが好きな方)	【送迎バス添乗員】 時間額 1,008円 ※朝・夕、数時間勤務 【清掃員】 時間額 992円 ※週5日程度、午後2時～4時勤務				湯沢認定こども園	湯沢認定こども園 (025-788-0020)	
7	管理栄養士	管理栄養士免許を有する方	月額 164,100円～				湯沢認定こども園	湯沢認定こども園 (025-788-0020)	
8	【湯沢小、中学校】 介助員・相談員	教諭免許又は保育士資格を有する方が望ましい	<資格あり> 月額 148,219円～ ※1日7時間勤務 <資格なし> 月額 139,638円～ ※1日7時間勤務	・任期は、湯沢小・中学校の各学期期間中です。 学期間休業日(夏休み等)の期間は任用されません。			湯沢小、中学校	教育課 (025-784-2211)	
9	【湯沢小学校】 スクールサポートスタッフ (SSS)	高卒以上の学歴を有する方	月額 119,690円～ ※1日6時間勤務					湯沢小学校	教育課 (025-784-2211)
10	【湯沢小、中学校】 校務員	特になし	月額 192,300円～					湯沢小、中学校	教育課 (025-784-2211)
11	社会教育指導員	教育一般に関して豊かな識見を有し、かつ社会教育に関する指導技術を身につけている方	月額 164,100円～				湯沢学園地域交流センター	教育課 (025-784-2211)	
12	保健・介護保険業務補助 および ケアマネージャー	保健師、助産師、(准)看護師、(管理)栄養士のいずれかの免許(ケアマネージャーはケアマネージャーの資格)を有する方	【保健師】 月額 216,000円～ (時間額 1,395円) 【助産師】 月額 216,000円～ (時間額 1,395円) 【看護師】 月額 204,900円～ (時間額 1,343円) 【准看護師】 月額 169,900円～ (時間額 1,113円)	【管理栄養士】 月額 164,100円～ (時間額 1,077円) 【栄養士】 月額 158,900円～ (時間額 1,043円) 【ケアマネージャー(主任ケアマネージャーを含む)】 月額 204,900円～ (時間額 1,343円)		・保健業務補助は検診・相談・訪問・食育、栄養指導等の補助 ・介護保険業務補助は介護認定調査、介護予防事業等の補助	保健センター (総合福祉センター内)	健康増進課 または 福祉介護課 (025-784-4560)	
13	一般介護予防事業補助員	特になし	時間額 1,008円 ※1回3時間程度勤務	・温水健康体操教室、けんこつ体操教室、元気パワーアップ倶楽部、高齢者サロンなど介護予防事業の補助			総合福祉センター、健康増進施設他	福祉介護課 (025-784-4560)	
14	【地域包括支援センター】 社会福祉士	社会福祉士資格を有する方	月額 164,100円～	・高齢者、障がい者等の相談支援業務			保健センター (総合福祉センター内)	福祉介護課 (025-784-4560)	

○給料月額は、週5日かつ1日7時間45分勤務した場合の金額です。(※印を除く。)

○必要に応じ、週20時間未満の勤務条件により任用する場合があります。この場合の福利厚生は、労災保険または非常勤職員公務災害補償のみ加入します。